

第5章 地域公共交通に関する現状・問題点・役割の整理

5.1 現状・問題点の整理

本市の現状・問題点を以下のように整理します。

1. 地勢・社会的特性

①地勢、土地利用等

- ・本市の面積は、537.9km²と広大な市域を有する。(例えば市役所からバス停大栃まで自家用車を使用した場合、移動時間は約30分、距離は約23kmとなる(Googleマップより))
- ・市中心部の土佐山田中央地域に総人口の約53.0%が居住している一方、土佐山田北・土佐山田東・香北・物部地域の中山間地域には広く薄く人口が分布している。
- ・主な医療・商業施設などは概ね土佐山田中央地域に立地している一方で、香北地域の香北病院・前田メディカルクリニック・佐々木歯科診療所・ドラッグストア(mac美良布店)、物部地域の大栃診療所・物部歯科診療所・信崎食料品店などは、地域の人にとって利用が多い重要な目的地となっている。(アンケートより)

②人口構造の変化

- ・高齢者人口の割合は増加傾向で推移し、2045(令和27)年には約40.1%に達すると見込まれている。
- ・高齢者人口の構成比が高いのは、物部地域62.1%(923人)、香北地域50.4%(2,095人)であり、高齢化が進んでいる。また、高齢者人口が最も多い地域は土佐山田中央地域で5,414人(33.3%)となっている。
- ・年少人口・生産年齢人口は減少傾向で推移することが想定される。

③中山間地域の移動手段の維持・確保

- ・中山間地域(特に香北・物部地域)において、日常生活を維持していくための移動手段の確保が望まれる。

2. 地域公共交通の現状

①公共交通の利用状況

- ・高知市・南国市方面への広域幹線となるJR土讃線(市内には4駅)があり、広域移動を担っている。
- ・民間バスの大栃線と市営バス的美良布・大栃線は、土佐山田中央地域と香北・物部地域を結ぶ地域内幹線である。
- ・民間バスの山田駅～龍河洞線は、高知工科大学生や観光客の移動手段となっている。
- ・市営路線バスは、小学生・中学生の通学手段として利用されている。(通学支援として、市営路線バス以外の支援(通学タクシーなど)も実施している。)
- ・市営路線バスの白川線は88人(令和4年度)と少ない。

- ・市営路線バスの栃本線は 91 人（令和 4 年度）、神池線は 115 人（令和 4 年度）と少ない。
- ・市営エリア型デマンドバスの年間利用者数は、令和 3 年度までは増加傾向にあったが、令和 4 年度からは減少傾向にあり 1,566 人が利用している。
- ・タクシーは、深夜営業をしておらず、一人暮らしの高齢者などは、病院へ行きたくても行けないことがある（香美市地域公共交通活性化協議会より）。

②移動実態（アンケートより）

- ・通勤・通学時の交通手段は、「自分で自家用車を運転」が 80.0%で最も多い。「鉄道」は 5.1%。「路線バス」は 3.2%。「市営路線バス」は 1.3%。「タクシー」は 1.9%。「市営エリア型デマンドバス」は 0.0%。
- ・通院時の交通手段は、「自分で自家用車を運転」が 66.3%で最も多い。「鉄道」は 1.5%。「路線バス」は 3.6%。「市営路線バス」は 3.9%。「タクシー」は 9.5%。「市営エリア型デマンドバス」は 1.2%。「医療機関の送迎」は 1.7%。
- ・買い物時の交通手段は、「自分で自家用車を運転」が 74.9%で最も多い。「鉄道」は 1.0%。「路線バス」は 2.0%。「市営路線バス」は 3.3%。「タクシー」は 5.5%。「市営エリア型デマンドバス」は 1.2%。
- ・鉄道（土讃線）の利用頻度は、「全く利用しない」が 62.6%で最も多い。
- ・バス（民間・市営）の利用頻度は、「全く利用しない」が 79.3%で最も多い。
- ・タクシーの利用頻度は、「全く利用しない」が 61.2%で最も多い。

③公共交通空白地域

- ・公共交通空白地域の人口は、4,101 人（総人口の 15.5%）。公共交通空白地域は、土佐山田北・土佐山田東・香北・物部地域の中山間地域や土佐山田北地域の市役所から南部に広がっている。
- ・公共交通空白地域外（公共交通カバー地域）でも、バスを利用するまでに高低差があるなど、実際には利用しづらい地域もある。

④公的負担金

- ・公共交通への公的負担金は、年々増加傾向にあり、令和 4 年度は約 1 億 2,077 万円となっている。

⑤公共交通ネットワークの整備

- ・市内には、JR 土讃線、民間路線バス、市営路線バス・エリア型デマンドバス、タクシーがあり、各交通モードが互いに補完しながら地域の移動手段としての役割を担っている。

⑥公共交通の利便性・利用促進

- ・主要な交通結節点における快適な駅・バス待合環境の整備が求められている。
- ・市営路線バスでは交通系 IC カードを利用することができない。
- ・誰もが利用しやすくするために、低床バスなどバリアフリー対応が求められている。

⑦情報提供

- ・公共交通マップやインターネットで公共交通の情報は整備されているが、市営路線バスは GTFS データが未整備のため、Google マップ等で時刻を確認する

ことができない。また、公共交通マップは時刻表が掲載されておらず、わかりにくい。

3. 住民のニーズ（アンケートより）

①住民の移動の実態

- ・住民全体の傾向として、通勤・通学・医療・商業施設の目的地は、土佐山田中央地域が多くなっているが、高知市・香南市・南国市にも移動ニーズがある。
- ・通勤・通学先では、高知市が23.3%、香南市が7.2%、南国市が18.0%。
- ・通院先では、高知市が29.4%、香南市が4.8%、南国市が27.7%。
- ・買い物先では、高知市が8.3%、香南市が8.1%、南国市が14.9%。
- ・香北地域の目的地として、香北病院・前田メディカルクリニック・佐々木歯科診療所・ドラッグストア（mac 美良布店）など、自地域の移動ニーズがある。
- ・物部地域の目的地として、大柵診療所・物部歯科診療所・信崎食料品店など自地域の移動ニーズがある。

②住民の意識

- ・公共交通が必要と考えている方は94.9%であるものの、将来のために公共交通を積極的に利用しようと思う方が54.8%、自分だけが公共交通を利用しなくても公共交通は無くならないと思う方が49.0%となっており、公共交通は必要だが自分自ら利用して公共交通を残そうという意識が弱く、公共交通に対して他人事を感じている傾向にある。

4. まちづくりと連携した公共交通の整備

- ・公共交通による市街化区域への移動手段の確保が求められている。（特に香北・物部地域）

5. 観光と連携した公共交通の整備

- ・2025年度前期に連続テレビ小説「あんぱん」の放送が予定されており、放送期間中の市内の観光客の増加が予測される。
- ・龍河洞やアンパンマンミュージアム、べふ峡、鏡野公園など季節によっては交通が集中することによって、市内の道路が混雑する。

6. 福祉タクシー制度

- ・「福祉タクシー制度」は、新型コロナウイルス感染症の影響で申請者数が一時的に減少したものの、令和4年度では増加に転じ、延べ435人の利用申請がある。

7. 交通事業者・関係事業者ヒアリング

- ・運転手の確保がどの交通事業者も難しい状況である。
- ・利用者から市営路線バスの料金を高いと言われたことはない。
- ・シェイアール四国バスの大柵線と市営路線バスの美良布・大柵は乗り換えの時間調整が重要である。

- ・市営路線バス・市営エリア型デマンドバスは、曜日指定（平日は毎日使えない）のものがあり、利用したい曜日に使えないことがある。
- ・高齢者はバス停近くまで歩くことが難しく、自宅近くまでの送迎を望む声がある。
- ・市営路線バス（西又・不寒冬線）は、通学利用者が多く、一般利用者が乗車できないことがある。
- ・タクシージェットをもっと配布してほしいという声がある。

8. 住民ヒアリング

- ・定額制（サブスクリプション）はあまり必要とされていない。
- ・「カミカ」をはじめキャッシュレスに関しては、一定の要望がある。
- ・短い距離で人が乗っていれば、自動運転もそれなりの社会受容性がある。
- ・生活圏については、南国市・香南市との接続があったらよいという意見もある。
- ・土佐山田駅はエレベーター等が未整備であるため、市民・駅利用者などから整備を望む声がある。

9. 他分野との連携

①高知工科大学

- ・高知工科大学生は通学のために民間バスの山田駅～龍河洞線などを利用しており、公共交通への関心があると考えられる。また、高知工科大学は公共交通や様々な分野に関連する研究をしており、地域の課題解決のための連携が求められている。

②医療・商業施設等

- ・関係事業者ヒアリングより、現状、他分野との連携が弱く、共創に向けた取組が求められている。

10. 新しい技術・取組

- ・他自治体では、自動運転の実証実験やグリーンスローモビリティ、MaaS、貨客混載、デマンド型乗合交通のAI配車など新しい技術・取組を行っており、本市においても取り組んでいくことが求められている。

5.2 役割の整理

本市における地域公共交通の役割を以下のように整理します。

役割① 市内・市外への移動を円滑に進める

市民の移動ニーズは市内のみならず、市外への移動もあるため、公共交通が移動するための手段としての役割を担います。本市の市域は広く^{※1}、山間部の道路においては坂が急であるため、円滑に市民が移動できるようにします。市外へは高知市や南国市、香南市など^{※2}県内の複数の市町村に移動しており、市外へ行くための広域的な移動を支援します。

また、都市の骨格となる市内の拠点間を円滑に移動できるようにします。

※1：例えば香美市役所からバス停大栃まで自家用車を使用した場合、移動時間は約30分、距離は約23kmとなる（Google マップより）。

※2：住民アンケートをみると、通勤・通学先は高知市23.3%、南国市18.0%、香南市7.2%となっている。通院先は高知市29.4%、南国市27.7%、香南市4.8%となっている。買い物先は高知市8.3%、南国市14.9%、香南市8.1%となっている。

役割② 誰もが必要なときに必要な移動ができる

自家用車は便利な交通手段ですが、全ての市民が自家用車を所有または運転できるわけではありません。特に中学生・高校生や高齢者、心身障害のある方などは公共交通に頼る機会が多く、これらの人々が通学や社会生活に参加する機会を広げていくために、必要なときに必要な移動ができるようにします。

また、中学生・高校生や高齢者、心身障害のある方以外の方も公共交通を利用できるようにし、誰もが必要なときに公共交通での移動ができるようにします。

役割③ お出かけの機会を増やし、まちの賑わいや交流を促進する

生活機能の集積する拠点や目的地となる医療・商業施設等へのアクセシビリティを強化し、利便性を高め、お出かけの機会を増やし、まちの賑わいや交流を促進します。

役割④ 自家用車から公共交通への利用を転換する

近年では高齢者による交通事故が増えており、事故抑制のためにも自家用車から公共交通への転換を促進します。

また、公共交通は自家用車よりも二酸化炭素の排出量が少なく、環境に与える負荷が少ないことから自家用車から公共交通への転換を促進します。

役割⑤ 観光促進を支援する

市内には多くの観光資源があることから、観光ニーズに適切に対応し、回遊性を高め、公共交通を利用して訪れることができるようにします。

第6章 地域公共交通に関する課題・基本方針の整理

6.1 課題の整理

本市の課題を以下のように整理します。

※課題1～6は、“香美市だから”解決すべき課題

※課題7～8は、解決できるとより良くなる課題

1. 市民の公共交通への当事者意識の醸成

- 公共交通が必要と考えている方は多いものの、公共交通の存続に対して当事者意識が低く、他人事になっている。
- 普段は自家用車を利用していても、公共交通を移動手段の一つとして認識しておけば、自家用車を利用できないときの移動の選択肢になる。そして利用者が少しずつ増えていけば公共交通の運行を継続させることができ、高齢者や通学者、障がい者などの交通弱者の生活を間接的に支えることにつながる。
- 「公共交通を利用して残す」意識を醸成し、市民と公共交通を近づける取組が必要である。（前提条件として、利用しやすい公共交通サービスがあること）

2. 収支や人材確保などの視点を踏まえた持続可能な地域公共交通の構築

- 本市の公共交通に対する公的負担金は約1億2,077万円（令和4年度）であり、限りある財政状況を踏まえ、できるだけ負担を増やさず、利用実態やニーズに考慮した効率的・効果的な運行によってサービス水準を維持・向上していくことが必要である。
- 現状、運転手の確保がどの交通事業者も難しい状況であることから、確保等に向けた対策が必要である。

3. 利用しやすい公共交通サービスの提供

- 既存の公共交通は維持・確保し、利用状況や地域特性・利用者ニーズ、収支の状況などを確認しながら、効率的・効果的な運行方式の見直しや改善が必要である。
- 市内の一部には公共交通空白地域が存在するため、既存の公共交通を活かしながら、地域との協働の取組による公共交通空白地域の解消が必要である。

4. 近隣自治体への広域移動の確保

- 市民の移動実態より、市外へも移動しており、広域移動ニーズにも対応するため、近隣自治体と協力・連携して広域移動について検討していく必要がある。
- JR土讃線は、高知市・南国市に行くための移動手段であり、地域内幹線（民間バスの大柵線、市営バスの美良布・大柵線）と連携しながら、乗継ぎしやすいダイヤや交通環境の整備が必要である。

5. 高知工科大学との連携

- 高等教育機関である高知工科大学との連携を図り、新たな課題の把握や施策・事業につながり、本市の公共交通の発展が期待できる。

6. 観光との連携

- 今後、一時的に観光客の増加が見込まれているため、移動手段の確保や待合環境の整備などが必要である。
- 観光客に対する情報発信の強化が必要である。

7. 利用しやすい公共交通の環境整備や医療・商業施設など他分野との共創

- 誰もが利用しやすい環境を整えることが求められており、そのために交通結節点となる駅や待合環境等のバリアフリー化や、待ち時間を快適に過ごせる環境整備が必要である。
- 移動の目的地である医療・商業施設との連携が弱く、強化が必要である。また、連携強化を行うことで目的地の利用者が増えることにつながり、まちの活性化にもなる。
- 福祉やまちづくりなどと整合・連携を図り、公共交通が社会基盤として重要な役割を担う必要がある。

8. わかりやすい情報発信の強化

- 「公共交通を利用して残す」意識を醸成し、公共交通の運行を継続させるために、公共交通への関心を促し、積極的に利用促進を図っていく必要があり、そのために情報発信の強化が求められている。
- GTFS データの整備や既存の公共交通マップの更新などを実施し、積極的な公共交通の周知が必要である。

6.2 地域公共交通が目指す将来像

上位・関連計画の基本目標などを踏まえ、香美市の地域公共交通の役割や課題より、本計画が目指す将来像を設定します。

みんなで考え、みんなで作くり、みんなが乗れる公共交通

今後、地域公共交通サービスは運転手不足などによって、維持・確保が厳しくなることが想定されます。

これから持続可能な地域公共交通を構築するためには、利用者のニーズを満たす公共交通をつくとともに、公共交通を支える主体は市民であるという認識が必要です。

市民の公共交通に対する当事者意識を醸成させながら、様々な主体が関わり公共交通を支える仕組みを構築し、「香美市や交通事業者、市民など」みんなで考え、みんなで作くり、みんなが乗れる公共交通を目指します。

6.3 基本方針の整理

本市の基本方針を以下のように整理します。

基本方針① 市民と一緒に作る公共交通

- ◆市民にとって公共交通が交通手段として認知され、移動の選択肢になるために、市民の当事者意識の醸成を図り、一緒に作る環境を整えます。

基本方針② 様々な主体が関わり、一緒に作る持続可能な公共交通

- ◆公共交通を多方面において支える環境を構築するために、医療・商業施設など連携しながら、他分野との共創を図ります。
- ◆観光客の増加が見込まれるため、移動手段の確保などを図ります。
- ◆運転手不足に対応するために、確保に向けた取組を実施します。

基本方針③ 生活を支える利用しやすい公共交通ネットワークの再構築

- ◆広域幹線（JR土讃線）や地域内路線（民間路線バス・市営路線バス・市営エリア型デマンドバス）、タクシーや福祉政策の移動支援と役割分担を図りながら、市民の生活を支える利用しやすい公共交通ネットワークを再構築します。
- ◆見直しにあたっては、既存の公共交通は維持・確保することを基本としながら、利用状況や地域特性・利用者ニーズ、収支の状況などを確認しながら、効率的・効果的な運行方式の見直しや改善を図ります。また、公共交通空白地域の解消を目指します。

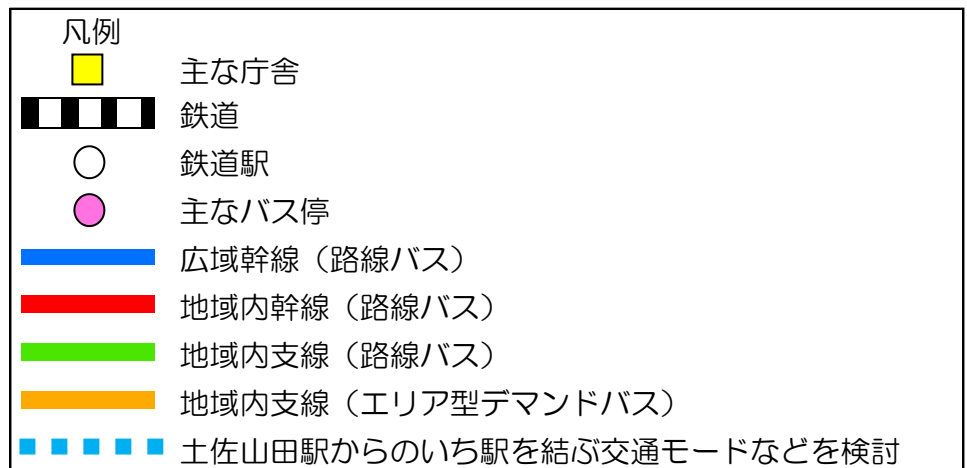
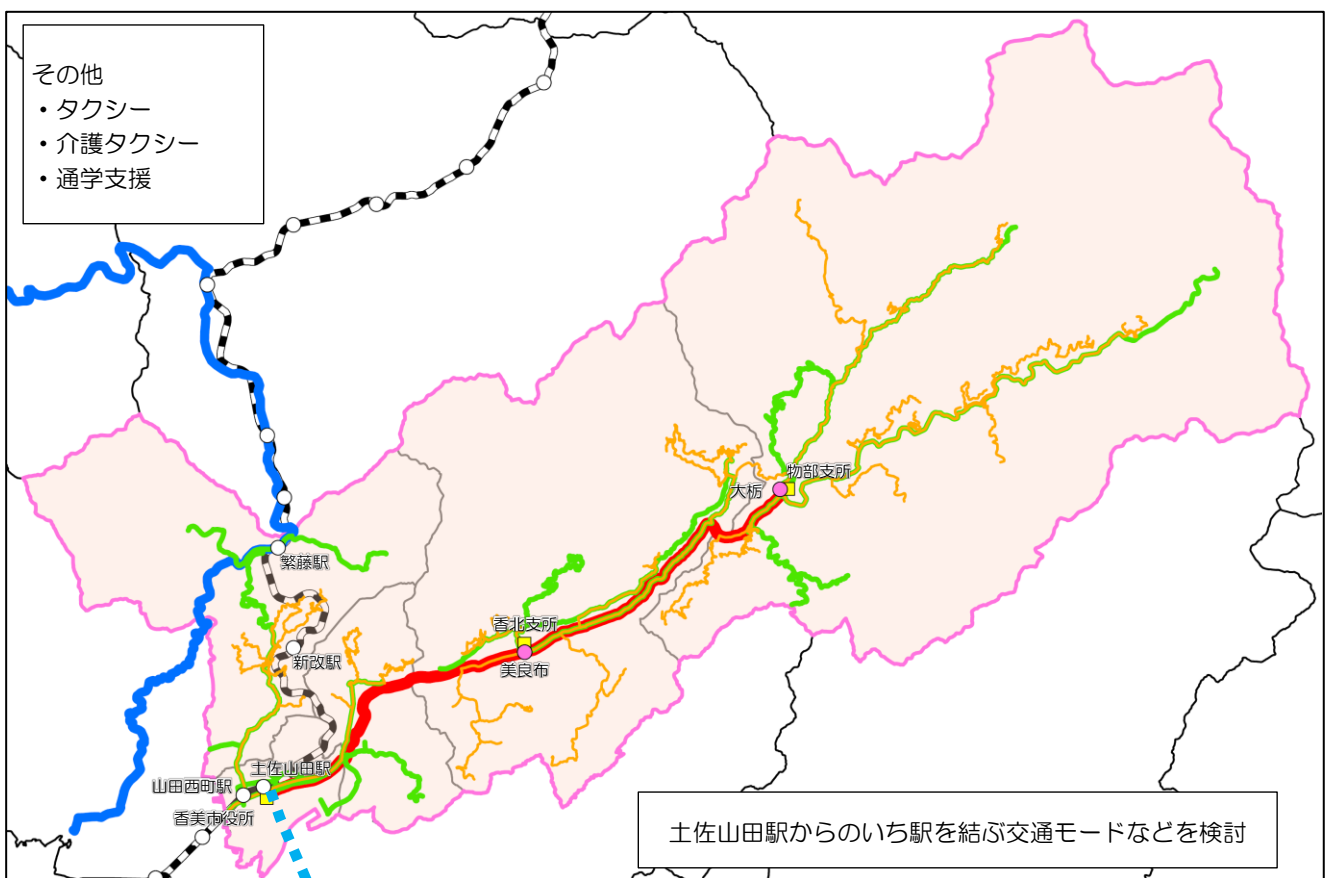
基本方針④ 利用しやすい公共交通の環境づくり

- ◆誰もが移動できるようにするために、公共交通に関連する施設や車両などを利用しやすい環境に整えます。
- ◆待合や乗継ぎに対する負担を軽減させ、交通結節点の利用環境を整えます。
- ◆高知工科大学との連携を強化します。

基本方針⑤ わかりやすい公共交通の情報発信の強化

- ◆公共交通を利用してもらい身近なものにするために、既存の情報発信に加えて、情報環境を整えながら、わかりやすく情報を発信します。

6.4 地域公共交通の将来イメージ



6.5 地域公共交通の位置づけ

(1) 交通手段の位置づけ

機能の分類	交通手段	位置づけ
広域幹線 (鉄道)	○鉄道(土讃線)	◇土佐山田駅等を経由し、高知市や南国市など他都市への広域移動に対応する定時性のある交通手段。地域内幹線(路線バス)などと連携し、広域移動を担う。
広域幹線 (路線バス)	○田井～北岸・本山～大杉駅・医大病院線(嶺北観光自動車)	◇主に南国市や大豊町などへの広域移動に対応する交通手段。
地域内幹線 (路線バス)	○大柘線 (ジェイアール四国バス) ○美良布・大柘線 (市営路線バス)	◇主に香北町、物部町から土佐山田駅をつなぎ、市内の移動の幹線となる交通手段。鉄道(土讃線)と連携し、スムーズな市内間の移動を担う。
地域内支線 (路線バス)	【土佐山田町】 ○山田駅～龍河洞線 (とさでん交通) ◆市営路線バス ○不寒冬線、西又線、町田線、佐岡線、あけぼの街道線 【香北町】 ◆市営路線バス ○蕨野線、白川線、谷相線 【物部町】 ◆市営路線バス ○柘本線、神池線、別府線、影線	◇市内の移動を支援する交通手段。身近な交通として、市内間の移動を担う。
地域内支線 (エリア型 デマンドバス)	◆市営エリア型デマンドバス ○やまださくら号【土佐山田町】 ○かほくあじさい号【香北町】 ○ものべゆず号【物部町】	◇市内の移動を支援する交通手段。身近な交通として、市内間の移動を担う。
その他	タクシー	◇鉄道や路線バスなどでは対応が難しい少量の移動需要などに対し、よりきめ細かいサービスを提供する交通手段。主に自宅から目的地までの移動を担う。
	介護タクシー	◇介護サービスにおける「通院等のための乗車または降車の介助」を行う交通手段。福祉公共交通手段としての役割を担う。
	通学支援	◇小学生・中学生の通学を目的とした交通手段。通学における移動を担う。

(2) 交通結節点の位置づけ

機能の分類	交通結節点	位置づけ
広域交通結節点	土佐山田駅、山田西町駅、繁藤駅、新改駅	◇高知市や南国市など他都市への広域移動するための交通結節点。特に土佐山田駅は本市の核となる交通結節点。
地域内交通結節点	美良布、大柘 (バス停)	◇香北町、物部町の核となるバス停であり、市内の円滑な移動を支える交通結節点。

第7章 基本方針を実現するための目標・事業

(1) 計画の目標

将来像・基本方針を実現するために、達成すべき事項を計画の目標として設定します。

目標① 公共交通が移動手段として機能する			
評価指標		現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
公共交通の利用者数		872,783人	900,000人以上
【目標値の考え方】 公共交通の利用者数の増加を目指す。 ※鉄道、山田駅～龍河洞線、田井～北岸・本山～大杉駅・医大病院線、大栃線、市営路線バス、市営エリア型デマンドバスの合計			
目標② 公共交通への公的負担金を抑え、収支率を維持する			
評価指標		現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
香美市の公的負担金		120,776千円	現状維持
収支率	山田駅～龍河洞線	22.5%	現状維持
	大栃線	84.7%	現状維持
	市営路線バス・エリア型デマンドバス	2.3%	現状維持
【目標値の考え方】 公的負担金の増加も見込まれるなか、利用者数の増加による収益増や効率的な運行の見直しを行い、現状維持を目指す。			
目標③ 市民が公共交通の利用経験を得る			
評価指標		現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
鉄道を利用したことがある方の割合【「全く利用しない」と回答された方以外の割合】(アンケート)		37.4%	40.0%以上
路線バスを利用したことがある方の割合【「全く利用しない」と回答された方以外の割合】(アンケート)		20.7%	25.0%以上
【目標値の考え方】 情報発信や乗り方教室、地域座談会などの取組を通して、市民の公共交通への当事者意識を向上させ、公共交通の利用経験者を増やすことを目指す。			

目標④ 公共交通空白地域を解消させる		
評価指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
路線バスの新規系統数	0本	1本
【目標値の考え方】 新規路線バスの開設により、公共交通空白地域の解消を目指す。		
目標⑤ 市民の利用頻度を向上させる		
評価指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
鉄道の利用頻度が1ヶ月に1日以上の方の割合 (アンケート)	5.4%	6.0%以上
路線バスの利用頻度が1ヶ月に1日以上の方の割合 (アンケート)	5.6%	6.5%以上
【目標値の考え方】 情報発信や乗り方教室、地域座談会などの取組を通して、市民の公共交通への当事者意識を向上させ、市民の利用頻度を向上させることを目指す。		
目標⑥ 市民の公共交通への満足度を向上させ、公共交通への当事者意識を醸成させる		
評価指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
「公共交通の満足度」に対して「満足・やや満足」と回答された方の割合(アンケート)	16.6%	20.0%以上
「今後、自分だけでも将来のために公共交通を積極的に利用しようと思いますか」の設問に対して「とても思う・思う」と回答された方の割合(アンケート)	54.8%	65.0%以上
【目標値の考え方】 公共交通空白地域の解消や公共交通の利用経験者を増やし、当事者意識を醸成させるとともに公共交通への満足度を向上させることを目指す。		

目標⑦ 市民と一緒に公共交通をつくる		
評価指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
地域座談会を開催した地区数	0地区	通算10地区以上 (毎年2地区以上)
乗り方教室の開催	0回	通算5回以上 (毎年1回以上)
【目標値の考え方】 新たに地域座談会や乗り方教室を開催し、市民と一緒に公共交通をつくる機会を増やすことを目指す。		

目標⑧ 様々な主体と公共交通をつくる		
評価指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
高知工科大学との協議	0回	通算10回以上 (毎年2回以上)
医療機関との協議	0回	通算5回以上 (毎年1回以上)
商業施設との協議	0回	通算5回以上 (毎年1回以上)
【目標値の考え方】 様々な主体との情報共有や協議を通じて、様々な主体とともに公共交通をつくる環境を整えることを目指す。		

目標⑨ 観光客に公共交通を利用してもらう		
評価指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
観光入込客数	536,856人	540,000人以上
公共交通を利用した観光客数 (それぞれの観光場所で観光客に観光場所までのアンケートを実施(2日間))	—	100人以上
【目標値の考え方】 公共交通の満足度を向上させることを通じて、観光入込客数の増加や、公共交通を利用する観光客数の増加を目指す。		

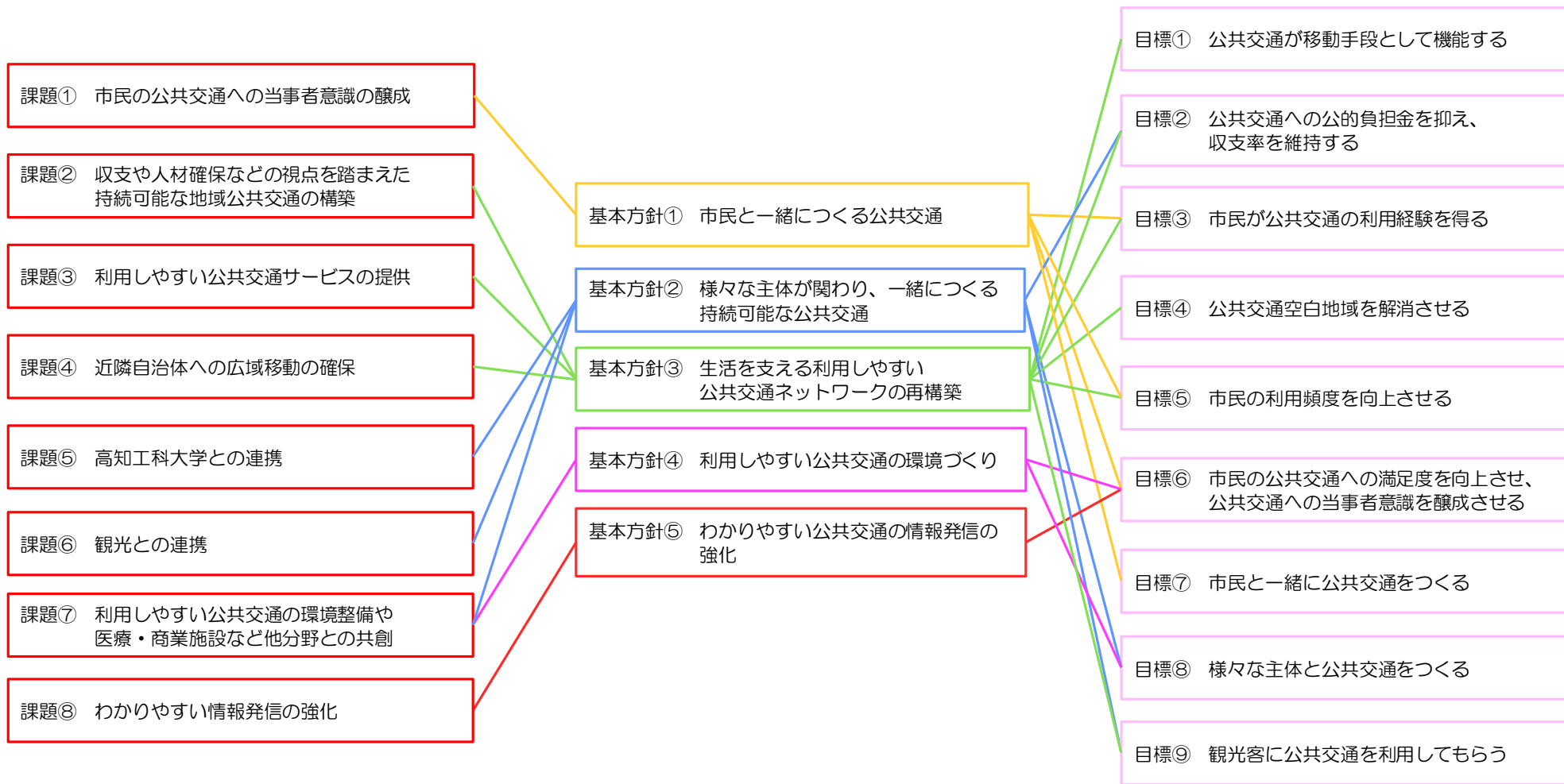


図 7-1 課題・基本方針・目標の関係図

(2) 具体的に実施する事業

今後、計画期間内で実施する具体的な事業を基本方針ごとに整理します。


基本方針	施策	事業
①市民と一緒に作る公共交通	①市民との協働	①乗り方教室・出前講座の実施 ②施設やイベントとの連携 ③公共交通無料デーの検討 ④地域公共交通の見直しに向けた地域座談会 ⑤市民が主体となる取組
②様々な主体が関わり、一緒に作る持続可能な公共交通	②他分野との連携・共創	⑥他分野との共創による公共交通の活性化 ⑦観光まちづくりと連携した公共交通の活用推進 ⑧福祉タクシー制度の継続
	③地域公共交通を支える人材確保	⑨運転手の適正配置制度の検討 ⑩移住・定住促進施策と連携した担い手確保支援 ⑪多様な働き方の検討 ⑫自動運転に向けた勉強会
	④協働による地域公共交通の見直し	⑬香美市地域公共交通活性化協議会の開催
③生活を支える利用しやすい公共交通ネットワークの再構築	⑤わかりやすく利便性の高い交通ネットワークの形成	⑭わかりやすく利便性の高いバスネットワークの形成 ⑮鉄道とバスの乗り継ぎの円滑化 ⑯市営エリア型デマンドバスの見直し ⑰定期的な利用者調査 ⑱通学支援の維持・継続 ⑲土佐山田駅からのいち駅を結ぶ交通モードの検討
④利用しやすい公共交通の環境づくり	⑥待合環境の整備	⑳駅・待合室・バス停の整備
	⑦高知工科大学との取組	㉑高知工科大学との連携
⑤わかりやすい公共交通の情報発信の強化	⑧わかりやすい公共交通の情報提供	㉒広報紙による情報提供 ㉓ホームページによる情報提供 ㉔公共交通マップの作成
	⑨ICTを活用した利便性の向上	㉕公共交通オープンデータ(GTFS)の整備・更新 ㉖キャッシュレス化の推進

基本方針①	市民と一緒に作る公共交通
施策①	市民との協働
目的	「公共交通を利用して残す」意識を醸成するため、市民と公共交通を近づける取組を実施します。

事業名①	乗り方教室・出前講座の実施				
事業の概要	公共交通の乗り方教室・出前講座を実施します。 【検討案】 ・「家族」「親子」「祖父母と孫」で参加する乗り方教室を開催 ・「時刻表の読み方」「交通系ICカードの使い方」を教える				
実施主体	香美市、交通事業者、市民				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	あり方を検討・実施		継続的实施		



図 事例：乗り方教室（岡山県玉野市）

事業名②	施設やイベントとの連携				
事業の概要	施設利用や香美市が主催・協賛するイベントについては、公共交通の利用を呼びかけ、案内には路線バスのダイヤなどを掲載します。				
実施主体	香美市、交通事業者、各施設の関係者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
					
			毎年1回以上実施		

イベントのチラシなどに
路線バスの時刻表やルートに記載

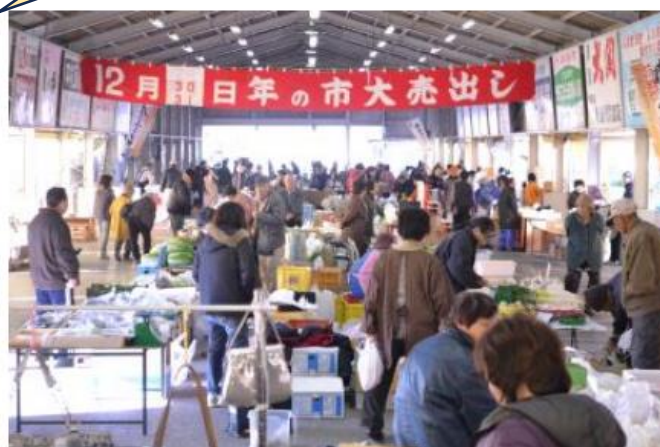


図 イベント時に公共交通の利用を呼びかけ

事業名③	公共交通無料デーの実施				
事業の概要	普段、公共交通を利用していない市民に、公共交通を利用してもらうために、無料デーを実施します。				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	市のイベントで実施	効果検証	各種のイベントで実施	随時実施	

2021年11月～2022年1月に無料デーを実施し、利用者の増加が見られた。

乗ろう! 公共交通!

路面電車・路線バス 無料デー

期間中、対象路線の運賃が無料!
この機会にぜひ公共交通をご利用ください

2021年 11/3～1/30 の日曜・祝日と 2022年 12/30～1/3
土曜日は対象ではありません

対象路線

- とさでん交通(株)**
 - 路面電車 全線
 - 路線バス 山形線～高知線を除く 全線
- (株)県交北部交通**
 - 路線バス 全線
- 高知東部交通(株)**
 - 路線バス 安芸中高知線のみ

高知市デマンド型乗合タクシー
※詳しくは利用が可能なタクシー会社にお問い合わせください。

対象地域

- (有) さくらハイヤー ☎0120-03-1241
- 土佐山・円行寺・久重・三豊・一宮・大津地域 (株) 第二さくら交通 ☎0120-03-1241
- 香野地域 (有) 第一さくら交通 ☎0120-03-1241
- 御堂津・瀬戸地域 土佐ハイヤー(株) ☎0120-17-1313
- 行川地域 (有) 福井タクシー ☎0120-18-0015

※高速バス、空海連絡バス、MY 遊バスは対象外です。
※当事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した高知市の補助金を受けて上記各社が実施します。

とさでん交通 株式会社 はりまや橋サービスセンター
TEL.088-882-0119
とさでん交通 営業時間/8:00～19:00(年中無休)

乗車バスのイベントもあるよ! 詳しくは乗車へ

図 事例：とさでん交通の無料デー


事業名④	地域公共交通の見直しに向けた地域座談会				
事業の概要	<p>路線・市営路線バスのダイヤ改正や市営エリア型デマンドバスの運行内容の改善など、市民ニーズを正しく認識するために毎年、地域座談会を開催します。</p> <p>開催にあたっては、市民に香美市の公共交通の現状を共有し、公共交通の確保・維持に向けた当事者意識の醸成を図ります。</p> <p>また、移動する際の困りごとなどを収集し、公共交通への反映を検討します。</p>				
実施主体	香美市、交通事業者、市民				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
					
			毎年2地区以上実施		



図 地域座談会のイメージ

事業名⑤	市民が主体となる取組				
事業の概要	市民が主体となり、公共交通との関わりを創出・連携した取組を支援します。 【検討案】 ・地域で運行に関わってくださる方の発掘 ・地域の利用ニーズの把握				
実施主体	香美市、交通事業者、市民				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

運行形態	交通空白地有償運送（自家用有償旅客運送）
実施主体	うなみの里創生プロジェクト
運転者	講習を受けた地域住民
利用対象者	宇波地域住民（1地区）
運行範囲	自宅から地域内の最寄りのバス停 自宅から宇波交流センター
運行開始時期	実証運行（1回目）：平成26年12月 ※1回目は3か月間のみ運行 実証運行（2回目）：平成27年10月 本格運行：平成28年3月
運賃	無償
利用方法	利用者（利用登録者）は前日までの電話予約によって利用可能
運行日	平日・休日ともに予約に応じて運行
使用車両	市から無償貸与された軽自動車（1台）

図 市民が主体となる取組の事例（島根県安来市）

公共交通のサービスが充足できていない山間地の宇波地区では、住民が運転者となって乗客を輸送する住民主体の移動サービスが運行している。

開始当初は、道路運送法によらないボランティア輸送の取組を行っていたが、現在は運転者への報酬を確保するため、交通空白地有償運送（自家用有償旅客運送）の登録を受けて運行している。

基本方針②	様々な主体が関わり、一緒につくる持続可能な公共交通
施策②	他分野との連携・共創
目的	公共交通を多方面において支える環境を構築するために、他分野との連携・共創を図ります。

事業名⑥	他分野との共創による公共交通の活性化				
事業の概要	<p>目的地となる施設や他分野（医療・福祉・教育・商業・観光など）と連携し、利用者や収入の確保を図り、公共交通を活性化するための施策を支援します。</p> <p>【検討例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業施設や観光施設と連携した割引サービスやイベントの実施 ・目的地となる施設からの協賛金・協力金 				
実施主体	香美市、交通事業者、関係者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

農産物やデパート商品の貨客混載・販売によるバス事業者の運賃外収入確保や郊外団地の活性化

「交通」×「買い物」（兵庫県神戸市）

国土交通省

事業実施主体

【共創プラットフォーム】既存のバス路線を活用した貨客混載事業
 【運送事業主体】神姫ゾーンバス
 【共創パートナー】兵庫六甲農業協同組合、神戸市
 エキゾシア西神中央（ショッピングモール事業）等

地域課題

・人口減少による郊外団地の生活利便性低下・地域コミュニティの衰退
 ・郊外団地周辺を運行する路線バスの輸送需要・運賃収入の減

実証事業の内容

・兵庫六甲農業協同組合が運営する農産物直売所の野菜・米や、ターミナル駅のショッピングモールで販売する商品を神姫ゾーンバスの車内に混載し、運搬することで、運賃外収入を確保。
 ・ショッピングモールの商品については、マルシェバスとして改造した車両を用いて運搬、郊外の月が丘団地で販売イベントを開催することで、団地の活性化にも貢献。
 ・神戸市は、販売場所として市有地を提供する等、後方支援。

今後の展開

・他地域での貨客混載に対するニーズを踏まえたサービス拡大の検討。

<事業スキーム>

事業① 移動販売

西神中央駅
 農産物直売所（日産約100kg）
 西神中央駅
 西神中央駅
 西神中央駅

事業② 野菜配送

西神中央駅
 西神中央駅
 西神中央駅
 西神中央駅

<事業実施区域>

ショッピングセンターから協賛金を得て運行するAIオンデマンド交通による高齢者の移動手段確保

「交通」×「買い物」（福島県石川町）

国土交通省

事業実施主体

【共創プラットフォーム】石川町交通不便地域解消プロジェクト
 【運送事業主体】石川町
 ※福島交通（バス事業）に運行委託
 【共創パートナー】アクティファム（スーパーマーケット事業）

地域課題

・バス路線が充実する幹線道路から離れた地域の交通不便
 ・交通不便地域に在住の高齢者の買い物等外出機会の減少

実証事業の内容

・5箇所の交通不便地域において、自宅から町内の大型スーパーであるメガステージ石川（町役場に隣接）を結ぶAIオンデマンド交通を運行し、**買い物を含めた高齢者の移動手段を確保**。
 ・メガステージ石川は、**乗降場所の提供や事業の告知協力のほか、協賛金を支出**することで、デマンド交通の運行経費を支援。

今後の展開

・デマンド交通と既存路線バスの接続強化等を通じた、更なる外出範囲の拡大。

<事業スキーム>

Y地域よりX月〇日に買い物に行く方を募集し、行きと帰りの便を確定してもらう
 Y地域内のお迎えから目的地までの最速ルートと所要時間を計算し、乗車料を決定する
 Y地域内のお迎えから目的地までの最速ルートと所要時間を計算し、乗車料を決定する
 Y地域内のお迎えから目的地までの最速ルートと所要時間を計算し、乗車料を決定する

<事業実施区域>

事業実施区域：交通不便地域 5地域

- 沢田地区
- 野木沢地区
- 岩間地区
- 中谷地区
- 山崎地区

図 他分野との共創の事例

事業名⑦	観光まちづくりと連携した公共交通の活用推進				
事業の概要	<p>観光と連携した公共交通の活用を推進します。</p> <p>【検討案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客が利用しやすい運行形態 鉄道や路線バス・市営路線バスの利用など、公共交通を利用した観光ルートやプラン 観光施設のホームページに公共交通の情報を掲載 観光施設と連携した割引サービスの実施【再掲】 「香美市版 MaaS」の検討（公共交通や各種サービスをシームレスに利用できる環境を目指す） 				
実施主体	香美市、交通事業者、観光施設				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	朝ドラの対応準備		朝ドラの対応実施		
			適宜実施		

事業名⑧	福祉タクシー制度の継続				
事業の概要	今後も福祉タクシー制度を継続させます。				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	適宜実施・継続的取組				

基本方針②	様々な主体が関わり、一緒につくる持続可能な公共交通
施策③	地域公共交通を支える人材確保
目的	現在、地域公共交通を支える人材の確保が難しい状況であるため、公共交通サービスレベルや継続性に影響を与えないように、新しい採用方法の導入や待遇の見直しを行い、人材を確保します。

事業名⑨	運転手の適正配置															
事業の概要	交通事業者間同士で運転手を相互に派遣できる協力体制を作ります。															
実施主体	交通事業者															
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">適宜実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	→							適宜実施		
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度												
→																
		適宜実施														

事業名⑩	移住・定住促進施策と連携した担い手確保支援															
事業の概要	香美市及び高知県が運営する移住ポータルサイトや移住相談会などを活用し、公共交通の担い手確保を支援します。															
実施主体	香美市、交通事業者															
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">適宜実施・継続的取組</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	→							適宜実施・継続的取組		
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度												
→																
		適宜実施・継続的取組														

事業名⑪	多様な働き方の検討															
事業の概要	働きやすさの向上や女性活躍といった観点から、時短勤務制の導入や女性乗務員の積極採用等を検討します。															
実施主体	交通事業者															
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">適宜実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	→							適宜実施		
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度												
→																
		適宜実施														

事業名⑫	自動運転に向けた勉強会															
事業の概要	今後、レベル4自動運転の導入に向けた調査研究、勉強会への参加を行います。															
実施主体	香美市、交通事業者、関係者、市民															
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勉強会・調査研究</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">適宜実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	→					勉強会・調査研究			適宜実施	
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度												
→																
勉強会・調査研究			適宜実施													

基本方針②	様々な主体が関わり、一緒につくる持続可能な公共交通
施策④	協働による地域公共交通の見直し
目的	香美市や交通関連事業者、関連者、市民の協働によって、公共交通の持続的な運営や利便性を向上させます。


事業名⑬	香美市地域公共交通活性化協議会の開催				
事業の概要	毎年1回以上は、香美市地域公共交通活性化協議会を開催し、本計画の進捗状況や評価を行います。				
実施主体	香美市、交通事業者、関係者、市民				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
					
			毎年1回以上実施		



図 香美市地域公共交通活性化協議会

基本方針③	生活を支える利用しやすい公共交通ネットワークの再構築
施策⑤	わかりやすく利便性の高い交通ネットワークの形成
目的	不便なく生活することができるように、わかりやすく利便性の高い交通ネットワークを形成します。

事業名⑭	わかりやすく利便性の高いバスネットワークの形成										
事業の概要	<p><路線バス> 路線バス（山田駅～龍河洞線、田井～北岸・本山～大杉駅・医大病院線、大栃線）は、継続して運行してもらうために支援します。 また、要望や必要に応じて、下記の内容を検討します。 【検討案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズを把握し、ダイヤ改正（運行便数の調整） ・車両サイズの変更 ・市営路線バスとのダイヤ調整 <p><市営路線バス> 市営路線バスは、現在の運行を継続します。 また、要望や必要に応じて、下記の内容を検討します。 【検討案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や目的地の状況によって、増便、ルート変更、路線の統合 ・利用者人数を把握し、市営エリア型デマンドバスへ変更（栃本線は、神池線など） ・路線バスとのダイヤ調整 										
実施主体	香美市、交通事業者										
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> </td> <td colspan="3"> </td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度					
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度							

事業名⑮	鉄道とバスの乗り継ぎの円滑化				
事業の概要	鉄道とバスが乗り継ぎしやすくなるよう運行ダイヤの見直しを行います。				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	ダイヤ改正等の検討		ダイヤ改正等の実施		適宜実施

事業名⑯	市営エリア型デマンドバスの見直し				
事業の概要	<p>やまださくら号・かほくあじさい号・ものべゆず号を継続して運行させます。また、市民への周知を図ります。</p> <p>また、要望や必要に応じて、下記の内容を検討します。</p> <p>【検討案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行エリアの拡大 ・新たな目的地の追加 ・運行時間の変更 ・配車システムの導入 				
	実施主体	香美市、交通事業者			
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	運行エリア等の見直し		適宜実施		

事業名⑰	定期的な利用者調査				
事業の概要	<p>交通体系の改善に向けた検討材料や利便性向上のために、利用者のニーズや満足度を把握することを目的とした利用者調査を定期的実施します。併せて乗降調査を実施し、必要に応じて路線・ダイヤの見直しを検討します。</p>				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	毎年、利用者調査を実施				

事業名⑱	通学支援の維持・継続				
事業の概要	現状と同様に通学支援を維持し、通学の安全を確保します。通学支援については教育機関と協議しながら対応します。				
実施主体	香美市、交通事業者、教育機関				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名⑲	土佐山田駅からのいち駅を結ぶ交通モードの検討				
事業の概要	市民のなかでは、香南市の商業施設などへの移動手段を望む声も多くあります。そのため、香南市と連携しながら、本市の交通結節点である土佐山田駅と、香南市にあるのいち駅を結ぶ交通モードについて検討します。				
実施主体	香美市、交通事業者、高知県、香南市				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

表 土佐山田駅からのいち駅を結ぶ交通モードの概要イメージ

路線	土佐山田駅（香美市）～のいち駅（香南市）
乗降方式	定時定路線（想定）
車両	バス車両（想定）
運賃	利用二ーズを踏まえ香南市及び交通事業者等と協議
運行時間帯・便数	市民の利用二ーズを調査し、検討
乗降場所	土佐山田駅、のいち駅、商業施設および医療施設の二ーズに応じて設定を検討

基本方針④	利用しやすい公共交通の環境づくり
施策⑥	待合環境の整備
目的	誰もが安心・安全に利用できるように、待合環境を整備します。

事業名⑳	駅・待合室・バス停の整備				
事業の概要	<p>市民からの要望があるため、土佐山田駅のバリアフリー化を検討します。</p> <p>また、バス待合室のある美良布・大栃は快適にバスを待つことができるように整備します。</p> <p>必要に応じて、バス停の更新・改修を検討します。</p>				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

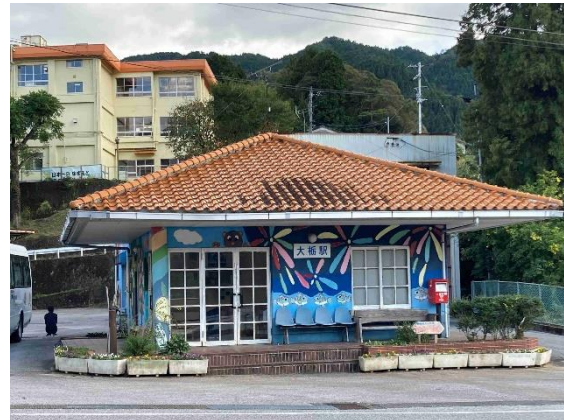



図 土佐山田駅、バス待合室（美良布、大栃）などの待合環境の整備

基本方針④	利用しやすい公共交通の環境づくり
施策⑦	高知工科大学との取組
目的	高知工科大学との取組を強化し、連携を図ります。

事業名⑳	高知工科大学との連携				
事業の概要	新たな公共交通の課題把握や課題を解決する施策・事業の取組などを行います。				
実施主体	香美市、交通事業者、高知工科大学				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	システムの調査	試験導入	効果検証	本格導入	

NEWS RELEASE



高知工科大学
KOCHI UNIVERSITY OF TECHNOLOGY

2021年4月20日

高知県土佐清水市のデマンド交通『おでかけ号』をIT活用により効率化


土佐清水市役所、運行事業者（有限会社足摺交通、龍串見残観光ハイヤー有限会社）、高知工科大学 地域連携機構 地域交通研究室（室長 重山 陽一郎）、一般社団法人シンギュラリティ・ソサエティ（代表：中島 聡）が連携して、乗合タクシー（デマンド交通『おでかけ号』）の仕組みをIT化した運行管理システムを開発し、2021年4月から本格運用を開始しました。
これにより、過疎化が進む地域交通に対してIT技術による利便性の向上が期待できます。

【ポイント】

- ・これまで土佐清水市役所が負担していた予約受付の外部委託費用が削減された。
- ・従来の紙の書類による情報伝達が不要となったため、手間とコスト、ヒューマンエラーが削減された。
- ・運転手の記憶のみに頼っていた、乗客の自宅や乗降場所の位置情報（緯度経度）などがデータ化され、近い将来の運転手の高齢化による世代交代などの対応を容易にした。
- ・タクシーの現在位置をGPSで把握可能になり、タクシーの遅れに対する問い合わせ応答が容易となった。
- ・各種書類手続きが大幅に省力化された。

【概要】

地方の過疎地域では路線バス利用者は年々減少しており、定時定路線の運行が大きな負担となっています。そのため、高知県土佐清水市では利用者が電話予約する乗合タクシー（デマンド交通『おでかけ号』）を導入しています。これまででは、予約情報や運行記録をFAXで送るなど、手間がかかり不具合も発生していました。そこで今回は、電話予約できる利便性は維持したまま、情報のオンライン化とクラウドでの一元管理によって、運転手用タブレット、運行事業者の事務所用パソコン、市役所用パソコンで、簡便かつ間違いの無い情報を即時に共有可能としました。さらに、タクシーの位置をGPSで把握できるため利用者と運行事業者双方の利便性が向上し、また、紙の書類の削減によって、運行事業者から市役所への報告等の書類作成業務の省力化も可能となりました。



【研究に関するお問い合わせ先】
 高知工科大学 地域連携機構 地域交通研究室
 室長／教授 重山 陽一郎
 TEL:0887-57-2743
 E-mail: renkei@ml.kochi-tech.ac.jp

【広報に関するお問い合わせ先】
 ■土佐清水市役所 企画財政課 政策企画係 新谷、山崎
 TEL:0880-82-1217 / E mail: kikaku-ig@city.tosashimizu.lg.jp
 ■高知工科大学 入試・広報課 岡花、石川
 TEL:0887-53-1080 / E-mail: kouhou@ml.kochi-tech.ac.jp

図 事例：土佐清水市との連携

基本方針⑤	わかりやすい公共交通の情報発信の強化
施策⑧	わかりやすい公共交通の情報提供
目的	公共交通の情報を市民や移住者・観光客にわかりやすく提供し、利用促進を図ります。

事業名⑫	広報紙による情報提供				
事業の概要	「広報香美」において、継続的に公共交通に関する特集記事を掲載し、公共交通の現状や利用するメリット、利用の仕方などの情報を提供します。				
実施主体	香美市				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	毎年1回以上実施				

4ページにわたって、公共交通の現状・メリット・運行先についてわかりやすく情報提供

市営バスのご案内

■問い合わせ先
定住推進課 ☎53-1061

土佐山田町地区

◆路線バス ※祝日運休
不妻名線(美穂駅～不妻名～土佐山田駅) 月・水・金運行
高文線(美穂駅～西又～土佐山田駅) 火・木運行
佐間線(土佐山田駅～佐間稲穂) 月～金運行
町田線(土佐山田駅～町田～下ノ村) 火・金運行

◆デマンドバス運行エリア
曾我部川・平山・東川・大法寺・大平・西後入・大後入・中後入・有谷・佐竹

香北町地区

◆路線バス ※慶野線以外は祝日運休
白川線(保健福祉センター～白川) 月～金運行
慶野線(保健福祉センター～慶野) 毎日運行
谷相線(保健福祉センター～谷相上ノケ) 月～金運行

◆デマンドバス運行エリア
五百蔵・有源・大井平・福久保・猪野々・大谷・久保川・佐敷・萩野・北岩改・南岩改

物部町地区

◆路線バス
別府線(大板～別府) 毎日運行
影線(大板～影) 毎日運行
神池線(大板～神池～奥物部ふれあいプラザ) 火曜のみ運行
※運行日が祝日の場合は翌日運行
板本線(大板～板本) 月・水・金運行(祝日運休)
※神池線・板本線は運行に際して電話予約が必要です。

◆デマンドバス運行エリア
久保・大西・竜・市宇・別役・岡ノ内・根木屋・小浜・押谷・小川・影仙嶺・磯定・中谷川・庄谷根・拓

香北町・物部町間

◆路線バス
美良布・大板線(美良布～大板) 毎日運行

※時刻表・ご利用方法は、香美市公式ホームページで公開しています。
また、市役所総合案内や各支所で配布しています。

特集 乗って守る地域公共交通

～三島市の地域公共交通の今～

問合せ 地域協働・安全課 ☎983-2781

■苦しい地域公共交通の現状

皆さんは最近、バス、タクシー、鉄道を利用していますか。三島市内の地域公共交通がコロナの影響もあり、利用者が減少し、現状の交通網を維持することが困難となっています。各事業者は人口減少社会を見据えて、将来的な利用者減少に備えていましたが、突然の利用客の大幅な減少に直面し、このままの状況が続くと地域公共交通の存続に影響を及ぼしかねません。この特徴は、私たちの暮らしに欠かぬ存在である地域公共交通の魅力や必要性について改めて考えます。

■地域公共交通は街の血液

「学校に行く」「病院に行く」「買い物したい」といったように、人が何かをするには移動が伴います。地域の人の移動が活発になれば街はうらおい、魅力の向上にもつながりますが、反対に停滞してしまうと、街全体が衰退してしまいます。そうした流れを作る地域公共交通は人間で例えると血液のような重要な役割を担っていると言えます。

公共交通機関を利用しよう

バスや鉄道などの公共交通機関は、通勤・通学・病院・買い物など、日常生活における重要な移動手段であり、その路線の減便や廃止は私たちの日常生活に大きな影響を与えることとなります。利用の減少が続くと路線の維持が困難になってきます。今後もバスや鉄道などを維持するためにも公共交通機関の積極的な利用をお願いします。

地域公共交通の負のスパイラル

公共交通利用者の減少 → 悪循環 → 公共交通サービスの低下 → 交通事業者の収益の悪化 → 公共交通利用者の減少

三島市コミュニティバスの乗車人数の推移

年度	乗車人数(千人)
1999	170
2000	170
2001	170
2002	170
2003	170
2004	170
2005	170
2006	170
2007	170
2008	170
2009	170
2010	170
2011	170
2012	170
2013	170
2014	170
2015	170
2016	170
2017	170
2018	170
2019	170
2020	170
2021	170

2020.10.15 | 広報みしま 6

図 「広報香美」(2021年12月号)

図 事例:「広報みしま」2020年10月15日号(静岡県三島市)

事業名②③	ホームページによる情報提供				
事業の概要	<p>香美市・交通事業者のホームページにおいて、公共交通に関する情報を市民にわかりやすく提供します。</p> <p>また、観光に関する情報も一緒に掲載し、観光客にもわかりやすく情報を提供します。</p> <p>また、SNSを活用し、駅やバス停近くの施設などの情報を提供します。</p>				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度



図 香美市ホームページ

香美市営バス時刻表（あけぼの街道線）

2022/11/1 内容現在

【運賃】全区間一律200円・市内在住の満75歳以上無料
【時刻表】(火)・(木)・(土)の週3日のみ運行。運行日が祝日の場合は運休

停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8
土佐山田駅	8:30	9:30	10:30	11:30	13:30	14:30	15:30	16:30
市役所	8:31	9:31	10:31	11:31	13:31	14:31	15:31	16:31
東本町2丁目	8:33	9:33	10:33	11:33	13:33	14:33	15:33	16:33
東本町5丁目	8:34	9:34	10:34	11:34	13:34	14:34	15:34	16:34
百石町2丁目	8:35	9:35	10:35	11:35	13:35	14:35	15:35	16:35
かみーる	8:36	9:36	10:36	11:36	13:36	14:36	15:36	16:36
フラスパエ子	8:38	9:38	10:38	11:38	13:38	14:38	15:38	16:38
東本町2丁目	8:40	9:40	10:40	11:40	13:40	14:40	15:40	16:40
西本町2丁目	8:41	9:41	10:41	11:41	13:41	14:41	15:41	16:41
西本町4丁目	8:42	9:42	10:42	11:42	13:42	14:42	15:42	16:42
栄町東	8:44	9:44	10:44	11:44	13:44	14:44	15:44	16:44
栄町	8:50	9:50	10:50	11:50	13:50	14:50	15:50	16:50
中組	8:52	9:52	10:52	11:52	13:52	14:52	15:52	16:52
秦山町3丁目	8:54	9:54	10:54	11:54	13:54	14:54	15:54	16:54
新町	8:56	9:56	10:56	11:56	13:56	14:56	15:56	16:56
北本町1丁目	8:56	9:56	10:56	11:56	13:56	14:56	15:56	16:56
フラザ八王子	8:58	9:58	10:58	11:58	13:58	14:58	15:58	16:58
かみーる	9:02	10:02	11:02	12:02	14:02	15:02	16:02	17:02
百石町2丁目	9:03	10:03	11:03	12:03	14:03	15:03	16:03	17:03
東本町5丁目	9:04	10:04	11:04	12:04	14:04	15:04	16:04	17:04
東本町2丁目	9:05	10:05	11:05	12:05	14:05	15:05	16:05	17:05
市役所	9:07	10:07	11:07	12:07	14:07	15:07	16:07	17:07
土佐山田駅	9:11	10:11	11:11	12:11	14:11	15:11	16:11	17:11



市営路線バスのあけぼの街道線を利用して
図書館「かみーる」に行けることを情報発信

図 SNSを活用

事業名⑭	公共交通マップの作成				
事業の概要	<p>既存の公共交通マップの更新を行い、交通事業者、交通モードに関わらず、市内公共交通に関するすべての情報を網羅したわかりやすく携帯可能な公共交通マップやパンフレットを作成し、配布を強化します。</p> <p>また、転入手続き時に公共交通マップなどを配布し、情報を提供します。</p>				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

随時、更新。
携帯可能な公共交通マップ作成などを検討。

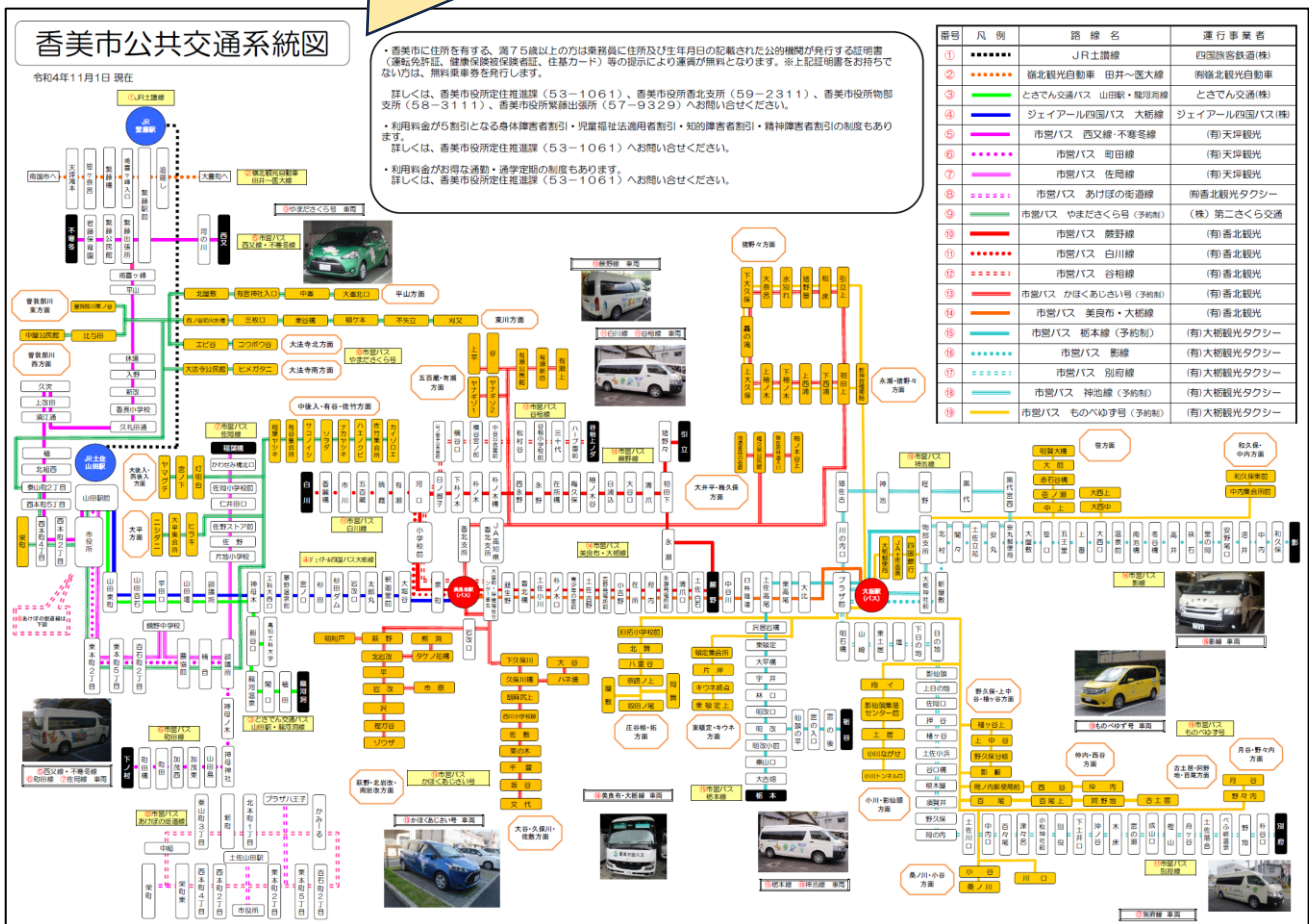


図 既存の香美市公共交通系統図（公共交通マップ）

基本方針⑤	わかりやすい公共交通の情報発信の強化
施策⑨	ICTを活用した利便性の向上
目的	ICTを活用し、利便性を向上させ、利用促進を図ります。

事業名⑫	公共交通オープンデータ（GTFS）の整備・更新				
事業の概要	公共交通オープンデータ（GTFS）の整備・更新に向けた取組を実施します。				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	市営バスのデータ整備・オープンデータ化	バスロケシステム検討		バスロケシステム実証	システム運用

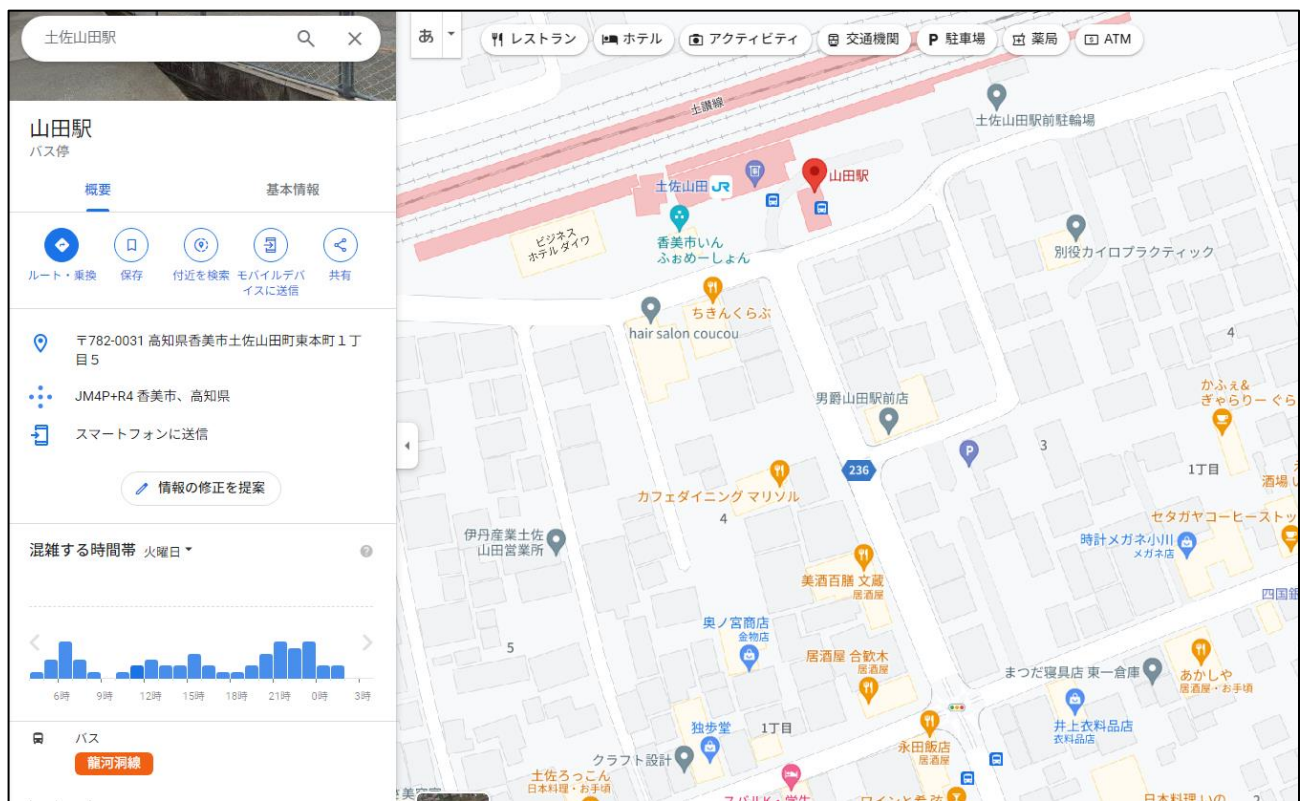








図 検索結果のイメージ

事業名②⑥	キャッシュレス化の推進																																														
事業の概要	<p>交通系ＩＣカード「ですか」等を導入し、利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>【検討案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ＩＣカードの所有者を増やすために、新規購入者にはポイントを付与 ・利用実態の把握や施策・事業の効果を検証するために、ＩＣカードデータを活用 ・乗り方教室・出前講座の実施の際に、ＩＣカードを販売 ・乗継割引や商業施設等と連携したポイント制度 <p>※利用の希望が多かった「カミカ」は、支払い手続きの時間がかかるため、技術的課題（時間が短縮）が解消された場合、導入を検討する。</p>																																														
実施主体	香美市、交通事業者																																														
実施時期	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">令和6年度</th> <th style="width: 20%;">令和7年度</th> <th style="width: 20%;">令和8年度</th> <th style="width: 20%;">令和9年度</th> <th style="width: 20%;">令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間路線バス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">運用・更新</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市営バス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">仕様検討</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">実証</td> <td style="text-align: center;">実装運用</td> </tr> </tbody> </table>						令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	民間路線バス															運用・更新			市営バス													仕様検討			実証	実装運用
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																																										
民間路線バス																																															
																																															
			運用・更新																																												
市営バス																																															
																																															
	仕様検討			実証	実装運用																																										

第8章 計画の進捗管理

(1) 計画の実施

計画の進捗状況の報告・評価は、PDCA サイクルにもとづき、毎年度実施する香美市地域公共交通活性化協議会において実施します。

また、計画の進捗状況を踏まえて庁内関係各課との調整や、交通事業者等による意見交換会を開催し、施策・事業の実効性の向上や実態に合った計画の見直しを図ります。

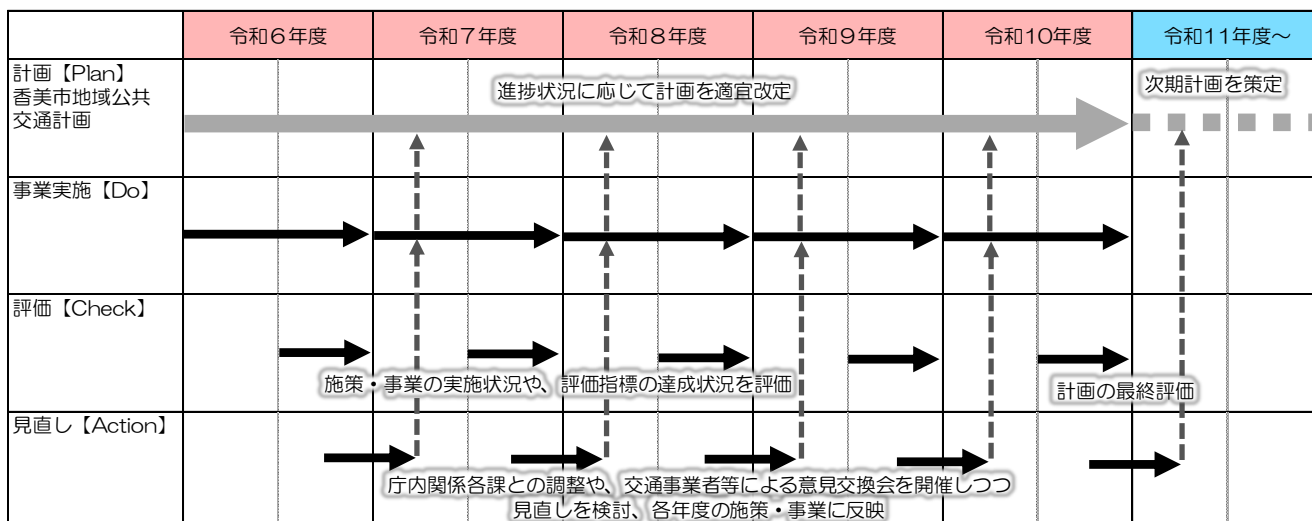


図 PDCA サイクルのイメージ

(2) 計画の進捗管理

本計画の進捗管理は、香美市地域公共交通活性化協議会において行います。

協議体	主な協議内容
香美市地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の進捗状況や評価 ・評価に基づく改善の取組について協議

